

<報道発表資料>

令和3年7月13日

夏の交通事故防止運動街頭啓発キャンペーンを実施します ～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

(同時発表：埼玉県警察)

埼玉県では7月15日（木）から24日（土）までの10日間、夏の交通事故防止運動を実施します。この運動では、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

そこで県では、この運動の統一行動日とした7月16日（金）に戸田市内で、埼玉県警察、戸田市等と合同で自動車や二輪車、自転車等の利用者を対象とした街頭啓発キャンペーンを行います。

このキャンペーンを通じて、全ての車両等の運転者に安全運転意識の醸成を図るとともに、併せて、自動車等が自転車の側方を通過する際の安全な間隔の確保など「おもいやり運転」を推奨します。

1 実施日時・場所

- (1) 7月16日（金）午後3時30分から1時間程度
- (2) 戸田市上戸田1丁目17番13号先「市役所前」交差点

2 実施内容

埼玉県、埼玉県警察本部、蕨警察署、戸田市、交通ボランティア等と合同で、全ての車両利用者に対し、安全運転の呼び掛けを行うとともに、啓発活動を行います。

3 その他

- (1) 雨天の場合は戸田駅構内で実施予定です。
- (2) 啓発品の配布状況等により終了時間を切り上げる場合があります。
- (3) 統一行動日
 - ア 7月16日（金） 自転車の交通事故防止の日・飲酒運転根絶の日
 - イ 7月20日（火） 交通事故死ゼロを目指す日・歩行者保護の日

参考

令和3年夏の交通事故防止運動を実施します（防犯・交通安全課ホームページ）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/undou/03natsuundou.html>